

重要病害虫緊急防除対策事業

【1, 999百万円】

対策のポイント

平成27年、北海道網走市で我が国で初めて確認されたジャガイモシロシストセンチュウの根絶に向けた防除対策を実施します。

<背景／課題>

- ・平成27年8月、北海道網走市において、ばれいしょ生産に重大な被害を及ぼすおそれのあるジャガイモシロシストセンチュウが我が国で初めて確認されました。
- ・本線虫の発生が全国に拡大した場合、我が国でばれいしょが生産できなくなるといった事態を引き起こしかねないため、発生が限定的な現時点において、根絶に向けた取組を実施する必要があります。

政策目標

ジャガイモシロシストセンチュウのまん延防止・根絶

<主な内容>

1. 発生範囲の特定のための調査

ジャガイモシロシストセンチュウの発生範囲を調査し、本線虫のまん延防止・根絶を図る区域を特定します。

2. 根絶のための防除対策の実施

ジャガイモシロシストセンチュウの発生している区域において、根絶のための防除対策（土壌消毒の実施、対抗植物（ハリナスビ等）植栽の準備、ジャガイモシロシストセンチュウ寄主植物の廃棄）を実施し、まん延防止・早期根絶を図ります。

（ 交付率：10／10
事業実施主体：都道府県 ）

[お問い合わせ先：消費・安全局植物防疫課 （03-6744-9644）]

重要病害虫緊急防除対策事業

事業のポイント

- 重要病害虫が侵入した場合、まん延防止・根絶を早期に実施することが重要
- 平成27年に我が国において初めて確認されたジャガイモシロシストセンチュウの緊急的な防除対策を実施
- ばれいしょ生産に重大な被害を及ぼすおそれのあるジャガイモシロシストセンチュウのまん延防止とその早期根絶により、安全な生産環境を整え、我が国農業の安定生産を確保

【重要病害虫への対応】

重要病害虫
の発生

重要病害虫発生時対応基本指針
侵入病害虫の初動調査・防除を国と
都道府県が協力して実施

緊急防除の実施
(植物防疫法に基づく国の責務)
国内の農作物に大きな被害を与えるお
それがある病害虫を根絶するため、集
中的な防除を実施

【事業の仕組み】

国

- ・植物防疫法に基づく
緊急防除の決定
- ・必要な経費を交付

都道府県

- ・発生範囲特定のため
の調査の実施
- ・根絶のための防除の
実施
- ・寄主植物の廃棄

【具体的な支援】

○発生範囲の特定のための調査



土壌調査
(カップ検診)



植物検診
(抜取り調査)

○根絶のための防除対策の実施

- ・薬剤による土壌消毒の実施
- ・対抗植物の植栽の準備 など

* 対抗植物を植栽した場合のイメージ

幼虫:
侵入ステージ



自滅的な
ふ化を誘導



ハリナスビ
(寄主植物でない)

シストのふ化を
促す物質を分泌

寄主植物がないと
数か月で死滅

○重要病害虫の新たな発生に対し機動的に対応し、まん延防止や根絶を迅速に実施し国内農業生産を守る！